

全国健康関係主管課長会議資料

平成29年2月9日(木)

於：中央合同庁舎第5号館 低層棟講堂

厚生労働省健康局
難病対策課
移植医療対策推進室

目 次

1. 臓器移植対策について

- (1) 臓器移植の現状及び広報・普及啓発について 1
- (2) 地域支援事業について 1

2. 造血幹細胞移植対策について

- (1) 骨髄ドナー登録者増加に向けて 2

3. その他連絡事項 2

1. 臓器移植対策について

(1) 臓器移植の現状及び広報・普及啓発について

平成9年の臓器移植法施行から増減を繰り返していた脳死下での臓器提供者数も、平成22年の法改正以降件数が増え続け、平成28年は年間64例となっている。しかし、平成28年11月現在の移植希望者は、14,156人となっており、提供数が移植を必要とする数より少ない状況である。

なお、脳死下での臓器提供については平成9年の臓器移植法施行から昨年末時点で423例行われている。

上記のような状況であるが、平成25年の世論調査の結果によれば、本人の脳死下提供意思を家族が「尊重する」割合は87.0%、同「尊重しない」割合は7.7%で、本人が臓器提供の意思表示をしていない場合の家族が脳死下臓器提供を「承諾する」割合は38.6%、同「承諾しない」割合は49.5%となっている。家族がいる場合は、当該臓器の遺族の摘出を拒まない（書面により承諾している）ときに臓器の摘出が可能となることなどから、本人の脳死下提供意思を尊重するためには、家族にその意思を共有しておくことも重要であり、これまでの取り組みに加えて、家族などと話し合う機会を増加させることを目的とした普及啓発にも取り組んでいく必要がある。

各都道府県等におかれては、移植医療に関する広報・普及啓発について各種の活動にご尽力いただいているが、引き続き、運転免許証の更新時や管轄下の医療保険者における被保険者証のカード化・被保険者証の更新時、個人番号カードの交付等、あらゆる機会をとらえ、関係機関・団体の協力を得ながら、臓器提供に関する意思表示の普及について一層のご尽力をいただきたい。

本年は臓器移植法の施行から20年の節目の年となるため、各都道府県等においても都道府県内での普及啓発事業の実施について、公益社団法人日本臓器移植ネットワーク（JOT）が実施主体となる補助事業の地域支援事業なども活用しながら、臓器移植法施行20周年に関連した普及啓発事業の実施など、一層の普及啓発へのご協力をお願いしたい。

また、厚生労働省においては、移植医療に関する認識と理解を深めていただくことを目的として、中学3年生向けのパンフレットを作成し、全国の中学校へ配布している。これに併せ、JOTにおいては、教員向け資料の配付や出前授業等を実施しているので、各都道府県等におかれては、教育委員会とも連携して、教育現場で活用できる資料や教材についての情報提供や普及啓発に取り組んでいただきたい。

※【臓器移植ネットワークの教材紹介ページ】 <http://www.jotnw.or.jp/studying/>

(2) 地域支援事業について

平成26年度から都道府県がJOTからの助成を受け、都道府県連絡調整者（都道府県コーディネーター）が中心となって地域における臓器移植に関するあっせん体制を整備するための事業を支援する「地域支援事業」を実施している。本事業は、地域における移植医療の関係者の連携を強化することにより、地域の臓器移植に関する諸問題等について検討するとともに、移植医療の推進に資するための様々な取組に当たって有機的な連携を図ることを促す内容になっている。各都道府県におかれては、本事業を有効に活用していただき、地域における臓器移植に関するあっせん体制の整備にご協力をお願いしたい。

2. 造血幹細胞移植対策について

(1) 骨髄ドナー登録者増加に向けて

造血幹細胞移植の主な課題は、骨髄などの善意のドナーの継続的な協力の確保である。

現在、約47万人の方々に骨髄ドナー登録をしていただいている。

一方で、現在の登録者のうち、最も多い年齢層は42歳の方であり、10年前と比べドナーの高年齢化が進んでいる状況と認識している。また、平成26年度以降、新規ドナー登録者数は3万人を下回っており、できるだけ長期間ドナーとなっていただくためにも、若年層への普及啓発がより重要であると考えます。

各都道府県等におかれては、これまで、保健所を通じた骨髄ドナーの登録、骨髄バンク推進月間を中心とした普及啓発活動などを行っていただいているが、献血事業等との連携を図りつつ、(公財)日本骨髄バンク、造血幹細胞提供支援機関である日本赤十字社地域のボランティア団体や関係者からなる連絡協議会等と協力するとともに、次ページ以降に骨髄バンク推進月間における各自治体の取組事例をまとめたので参考にさせていただき、より効果的な普及啓発や骨髄ドナー募集に取り組んでいただきたい。

なお、都道府県に対しては「骨髄提供者登録受付業務費」として保健所でのドナー登録に必要な費用を交付税措置しており、ぜひ積極的な活動をお願いしたい。

3. その他連絡事項

移植医療対策推進室 関係行事予定

行 事 名	関 係	期 間	場 所
臓器移植普及推進月間	【主催】 厚生労働省、都道府県、 (公社)日本臓器移植ネットワーク 他	平成29年 10月1日～31日	全 国
第19回臓器移植推進 全国大会	【主催】 厚生労働省、開催都道府 県他	平成29年 10月15日(日)	東京都
骨髄バンク推進月間	【主催】 厚生労働省、都道府県、 保健所設置市、特別区、 (公財)日本骨髄バンク 他	平成29年 10月1日～31日	全 国

参 考 资 料

参考資料目次

1. 平成29年度移植対策関係予算（案）の概要・・・・・・・・・・資－1
2. 臓器移植対策
 - (1) 都道府県別の腎臓提供件数と移植件数／移植希望登録者数・・・・・・・・資－3
 - (2) アイバンク別の献眼者数、利用眼数、待機患者数・・・・・・・・資－4
3. 造血幹細胞移植対策
 - (1) 都道府県別ドナー登録会開催状況等・・・・・・・・・・資－5

平成29年度移植医療対策関係予算（案）の概要

<平成28年度予算額>		<平成29年度予算（案）>	〔対前年度比〕 94.0%
32.0億円	→	30.1億円	

〈注〉他局課計上分を含む

造血幹細胞移植対策の推進

22.7億円（22.8億円）

- 患者の病気の種類や病状に応じて、3種類の移植術（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植術を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

⑨ 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費） 456百万円（395百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、骨髄・末梢血幹細胞移植時のコーディネート期間を短縮させるため、ドナー選定の際の連絡体制強化及び拠点病院との連携強化による骨髄等採取の迅速化を図る。

⑩ 造血幹細胞移植医療体制整備事業 242百万円（249百万円）

造血幹細胞移植推進拠点病院に、各地域における造血幹細胞移植に関する総合的な支援を実施する地域連携支援センターを設置することで、造血幹細胞移植医療の体制強化を図る。

⑪ さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費） 582百万円（578百万円）

臍帯血供給事業者（さい帯血バンク）の安定的な運営を引き続き支援するとともに、臍帯血の採取時における技術を向上させるため、研修体制の強化を図る。

造血幹細胞移植関連情報システム一元化経費 293百万円（332百万円）

骨髄・末梢血幹細胞移植、臍帯血移植ごとに管理されている造血幹細胞移植関連情報について、一元的に管理するとともに、骨髄・末梢血幹細胞移植時のコーディネート進捗状況を把握・管理するシステムなどを構築し、移植医療のICT化を推進する。

骨髄データバンク登録費 597百万円（623百万円）

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーのHLA（白血球の型）の検査及びデータ登録等に要する経費。

造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 65百万円（69百万円）

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、プライバシーに十分配慮した上で、医療機関・研究者等に提供することで、治療成績や安全性の向上につなげていく体制の整備を行う。

造血幹細胞提供支援機関業務経費 27百万円（27百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関（日本赤十字社）の安定的な運営を引き続き支援する。

※造血幹細胞移植関連情報システムの一元化経費は別掲。

末梢血幹細胞採取体制の整備

メニュー予算

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

臓器移植対策の推進

6. 2億円（8. 0億円）

- 臓器移植を推進するため、より効果的な普及啓発を実施する。また、適切な選択肢提示方法を充実させ、脳死判定を行う医療施設の体制構築を支援するとともに、適正なあっせん体制を整備するための取り組みを行う。

臓器移植対策事業費（日本臓器移植ネットワーク運営費） 600百万円（776百万円）

公平かつ適正なあっせんを行うため、臓器のあっせん業務を行う際の中心的役割を果たす臓器移植コーディネーターを確保するとともに、資質の向上のための研修の実施、地域におけるあっせん体制の整備など、臓器移植ネットワークの体制整備を図る。

- ・**改** 地域支援関連事業の再編 127百万円
各地域の状況に応じた適切な事業を実施するとともに、提供マニュアル、小児対応マニュアル作成等の院内体制整備を支援し、地域におけるあっせん事業体制の強化を図る。
- ・**改** 医療連絡調整者の設置 14百万円
臓器提供事例発生時のコーディネートに関する一定の質を担保するため、（公社）日本臓器移植ネットワークが新たに医療連絡調整者（メディカルコーディネーター）を採用し、臓器提供側と移植側の双方の医師と円滑に相談しながら臓器移植のコーディネートを総括する体制の整備を図る。

普及啓発事業費 24百万円（24百万円）

臓器提供に係る意思表示が可能となる15歳を対象とした中学3年生向け啓発冊子の作成・配布のほか、脳死下での臓器提供事例の検証のために必要な経費を確保すること等により、国民の移植医療への理解や意思表示の必要性について啓発を図る。

移植医療研究の推進

1. 2億円（1. 2億円）

- 臓器移植・組織移植・造血幹細胞移植のそれぞれについて、社会的基盤に関する研究及び成績向上に関する研究を推進する。
※厚生労働科学研究費、医療研究開発推進事業費（大臣官房厚生科学課計上分）

ご質問等の問い合わせ先
厚生労働省 移植医療対策推進室
担当者：林、富田
電話番号：03-3595-2256

2-(1) 都道府県別の腎臓提供件数と移植件数／移植希望登録者数

都道府県	提供件数	移植件数	移植希望登録者数 (平成27年末 現在)	移植希望登録者全 体に占める割合
	平成18年～平成28 年までの合計数			
北海道	71	124	547	4.3%
青森	6	8	121	0.9%
岩手	4	9	97	0.8%
宮城	9	29	148	1.2%
秋田	3	7	56	0.4%
山形	4	5	80	0.6%
福島	9	12	160	1.2%
茨城	14	28	316	2.5%
栃木	14	23	195	1.5%
群馬	18	25	168	1.3%
埼玉	32	48	728	5.7%
千葉	36	80	584	4.6%
東京	128	298	1,551	12.1%
神奈川	76	114	996	7.8%
新潟	43	59	240	1.9%
富山	11	18	151	1.2%
石川	14	21	141	1.1%
福井	12	5	66	0.5%
山梨	4	1	84	0.7%
長野	13	16	163	1.3%
岐阜	14	23	252	2.0%
静岡	48	79	366	2.9%
愛知	107	253	1,286	10.0%
三重	8	13	201	1.6%
滋賀	10	9	74	0.6%
京都	13	33	228	1.8%
大阪	40	108	699	5.5%
兵庫	51	104	575	4.5%
奈良	9	14	184	1.4%
和歌山	25	22	111	0.9%
鳥取	4	5	36	0.3%
島根	2	5	39	0.3%
岡山	10	30	198	1.5%
広島	19	38	276	2.2%
山口	10	13	109	0.8%
徳島	7	10	87	0.7%
香川	19	30	146	1.1%
愛媛	7	14	111	0.9%
高知	9	8	59	0.5%
福岡	67	135	434	3.4%
佐賀	7	3	41	0.3%
長崎	28	37	142	1.1%
熊本	5	19	150	1.2%
大分	7	10	56	0.4%
宮崎	10	9	57	0.4%
鹿児島	7	9	76	0.6%
沖縄	22	59	240	1.9%
合計	1,086	2,022	12,825	

2-(2) アイバンク別の献眼者数、利用眼数、待機患者数

アイバンク名	献眼者数		利用眼数		待機患者数 (H28.11末)
	H26年度	H27年度	H26年度	H27年度	
(一財)北海道眼病銀行	2	2	8	5	10
特定非営利法人旭川医大アイバンク	8	12	20	33	7
(公財)弘前大学アイバンク	3	3	3	6	30
岩手医科大学眼病銀行	13	16	30	25	16
(公財)東北大学アイバンク	6	6	11	9	77
(公財)あきた移植医療協会	4	2	7	4	1
(公財)山形県アイバンク	6	2	14	5	16
(公財)福島県アイバンク	6	7	1	10	58
(公財)茨城県アイバンク	21	20	37	34	19
(公財)栃木県アイバンク	21	24	15	11	18
(公財)群馬県アイバンク	16	22	14	16	14
(公財)埼玉県腎・アイバンク協会	9	8	23	14	29
(公財)千葉県アイバンク協会	3	2	4	6	5
角膜センター・アイバンク	41	29	85	54	84
順天堂大学アイバンク	7	3	11	6	256
慶応大学眼病銀行	30	12	52	25	104
(社福)読売光と愛の事業団眼病銀行	1	7	4	12	19
杏林アイバンク	3	0	3	0	12
(公財)かながわ健康財団 腎・アイバンク推進本部	60	49	100	105	56
(公財)山梨県アイバンク	6	3	10	4	15
(公財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会	18	14	21	28	15
(公財)新潟県臓器移植推進財団	13	10	32	15	47
(公財)富山県アイバンク	28	26	45	48	17
(公財)石川県アイバンク	7	9	11	20	14
(公財)福井県アイバンク	29	26	57	46	5
(公財)岐阜県シン・アイバンク協会	4	11	11	15	1
(公財)静岡県アイバンク	145	116	198	194	67
(公財)愛知県眼衛生協会	130	158	200	216	133
(公財)三重県角膜・腎臓バンク協会	1	3	1	4	5
(公財)滋賀県健康づくり財団 腎・アイバンクセンター	2	7	0	10	0
京都府立医科大学附属病院眼病銀行	17	11	32	11	20
(公財)体質研究会アイバンク	4	3	5	5	7
(公財)大阪アイバンク	33	34	61	54	40
(一財)奈良県アイバンク	4	6	1	10	33
(公財)和歌山県角膜・腎臓移植推進協会	1	2	2	4	6
(公財)兵庫アイバンク	17	16	26	29	125
(公財)鳥取県臓器バンク	1	0	2	0	23
(公財)島根難病研究所しまねまごころバンク	5	7	6	8	10
(公財)岡山県アイバンク	1	6	1	9	6
(公財)ひろしまドナーバンク	16	24	29	45	80
(公財)やまぐち角膜・腎臓等複合バンク	16	28	26	48	8
(公財)徳島アイバンク	3	0	28	20	9
(公財)香川県眼病銀行	3	1	6	2	35
(公財)愛媛アイバンク	9	4	11	11	16
特定非営利法人高知アイバンク	2	2	4	3	50
(公財)福岡県医師会眼病銀行	6	9	12	15	67
久留米大学眼病銀行	3	5	3	10	22
(公財)佐賀県アイバンク協会	10	5	15	7	6
(公財)長崎アイバンク	54	52	61	47	90
(公財)熊本県角膜・腎臓バンク協会	17	13	30	20	132
(公財)大分県アイバンク協会	5	6	7	10	17
(公財)宮崎県アイバンク協会	3	2	8	2	34
(公財)鹿児島県角膜・腎臓バンク協会	0	4	1	7	0
(公財)沖縄県アイバンク協会	7	8	14	10	44
計	880	857	1,419	1,367	2,030

3-(1) 都道府県別ドナー登録会開催状況等

	登録会開催回数						登録者数								
	献血併行型登録会		集団登録会		合計		献血併行型登録会		集団登録会		保健所(固定)登録		合計		
	H27年	H28年	H27年	H28年	H27年	H28年	H27年	H28年	H27年	H28年	H27年	H28年	H27年	H28年	
北海道・東北	北海道	27	35	0	0	27	35	173	373	0	1	11	12	184	386
	青森県	250	161	2	0	252	161	1,293	813	0	0	0	0	1,293	813
	岩手県	2	3	0	0	2	3	52	75	0	0	7	5	59	80
	宮城県	228	200	0	1	228	201	550	534	0	0	3	5	553	539
	秋田県	7	0	0	0	7	0	33	26	0	0	5	1	38	27
	山形県	47	47	0	0	47	47	553	608	0	0	0	0	553	608
	福島県	14	14	0	0	14	14	598	477	0	0	0	0	598	477
関東甲信越	茨城県	59	63	0	0	59	63	341	228	0	0	0	0	341	228
	栃木県	286	200	0	0	286	200	2,132	1,936	0	0	7	3	2,139	1,939
	群馬県	44	100	0	0	44	100	179	394	0	0	0	1	179	395
	埼玉県	79	89	0	0	79	89	391	450	0	0	0	0	391	450
	千葉県	105	183	0	0	105	183	400	651	1	0	3	11	404	662
	東京都	274	263	2	1	276	264	1,674	1,670	40	30	3	1	1,717	1,701
	神奈川県	36	58	1	5	37	63	116	354	28	28	0	6	144	388
	山梨県	8	8	0	0	8	8	33	56	0	0	1	2	34	58
	長野県	11	20	0	0	11	20	50	153	0	0	9	19	59	172
	新潟県	37	28	2	5	39	33	173	157	24	19	9	2	206	178
東海北陸	富山県	24	30	0	1	24	31	132	182	0	36	2	3	134	221
	石川県	80	66	1	0	81	66	102	58	16	0	1	2	119	60
	福井県	5	0	0	1	5	1	52	41	4	14	7	6	63	61
	岐阜県	25	12	0	0	25	12	206	143	0	0	3	1	209	144
	静岡県	71	71	0	0	71	71	377	302	0	0	4	17	381	319
	愛知県	153	164	0	1	153	165	345	366	0	15	8	18	353	399
	三重県	36	31	2	2	38	33	165	161	4	9	3	4	172	174
近畿	滋賀県	49	97	0	0	49	97	155	605	0	0	8	7	163	612
	京都府	613	550	0	0	613	550	1,169	1,183	0	0	1	0	1,170	1,183
	大阪府	199	150	0	0	199	150	926	979	0	0	5	4	931	983
	兵庫県	157	146	0	0	157	146	1,049	977	0	2	0	0	1,049	979
	奈良県	21	27	0	0	21	27	144	211	1	0	1	3	146	214
	和歌山県	74	78	0	0	74	78	529	501	0	0	4	5	533	506
中国	鳥取県	23	18	0	0	23	18	148	78	0	0	0	0	148	78
	島根県	53	47	9	7	62	54	297	316	89	84	6	5	392	405
	岡山県	26	43	2	1	28	44	404	517	1	0	16	5	421	522
	広島県	35	38	0	0	35	38	265	355	29	19	0	0	294	374
	山口県	0	0	0	0	0	0	126	99	35	43	5	12	166	154
四国	徳島県	37	20	0	0	37	20	62	55	3	0	1	2	66	57
	香川県	81	106	0	0	81	106	329	349	0	3	1	3	330	355
	愛媛県	29	8	0	0	29	8	412	361	22	26	2	2	436	389
	高知県	45	40	3	0	48	40	132	153	62	125	0	0	194	278
九州	福岡県	223	226	3	3	226	229	951	932	27	35	2	4	980	971
	佐賀県	79	80	0	0	79	80	235	294	0	0	2	4	237	298
	長崎県	169	161	1	0	170	161	416	461	3	9	4	5	423	475
	熊本県	119	89	1	0	120	89	641	455	25	1	2	2	668	458
	大分県	44	92	0	0	44	92	81	263	0	0	5	7	86	270
	宮崎県	71	74	0	2	71	76	197	251	0	24	3	6	200	281
	鹿児島県	21	39	0	0	21	39	108	119	0	0	7	10	115	129
	沖縄県	141	181	0	0	141	181	1,273	1,894	1	0	0	2	1,274	1,896
合計	4,217	4,156	29	30	4,246	4,186	20,169	21,616	415	523	161	207	20,745	22,346	